

和歌山県 資料提供
県庁・西牟婁振興局 同時提供
令和 7年 1月17日

個人情報の含まれる文書の誤送付について

このたび、個人情報を含む文書を誤送付する事案を発生させてしまいました。

このような事態を招いたことを深く反省し、職員に対し個人情報の適切な取扱を徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 事案の概要

令和6年12月23日(月)に特定医療費(指定難病)受給者証(以下「受給者証」という。)を田辺保健所管内954名の方へ送付していましたが、12月25日(水)に2名の方から「他の方の受給者証も同封されていた」との連絡があり、一つの封筒に誤って2名分の受給者証を封入していたことが判明しました。

2 原因

受給者証を封入した窓付き封筒の宛名と受給者名簿との突合を怠ったため。

3 漏えい情報

特定医療費(指定難病)受給者の住所、氏名、生年月日、疾病名、受給者番号、受給者証有効期間、自己負担上限額とその階層区分、医療保険者名、被保険者証の記号・番号、高額療養費適用区分

4 対応

連絡のあった2名の方から誤送付された受給者証を回収した後、当該受給者証を本来の申請者へお届けし、誤送付した旨を説明して、謝罪しました。

また、この2件以外に、1件誤送付の可能性があったため、全ての対象者について調査をした結果、確認できませんでしたが、受給者証がお手元になかった方については、誤送付の可能性のある旨をお詫びするとともに随時、再交付の手続きを行っています。

5 再発防止策

複数職員による郵送準備及び発送前での受給者名簿の突合による確認を徹底します。

また、個人情報保護及び情報セキュリティに関する職場研修を行い、個人情報の適切な取扱を徹底します。

(問い合わせ先)
西牟婁振興局 健康福祉部
担当：和田・田所
電話：0739-26-7952